

コロナ対策

中小企業向けテレワーク導入で

助成金を利用しませんか？

働き方改革推進支援助成金

tele + work = telework
〈離れた〉 〈働く〉 〈会社から離れた場所で働く〉



テレワークとは・・・
ICTを活用した、
場所や時間にとらわれない働き方

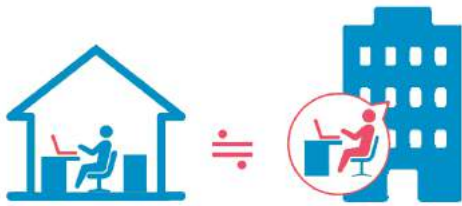
対象：新型コロナウイルス感染症対策として
テレワークを新規で導入する中小企業

期間：令和2年2月17日～5月31日

支給額：補助率 1/2 上限 100万円

在宅勤務のための VPN構築

- ・自宅から社内のデータへのアクセス
- ・自宅から会社番号でFAXの送信
- ・自宅から社内システムの使用



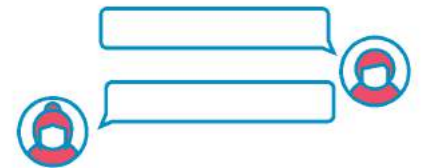
Web会議 システムの導入

- ・在宅勤務の人とのスムーズな会議
- ・訪問せずに遠隔にてお客様に提案・説明
- ・会議資料の配布が不要



社内コミュニケーションツールの導入

- ・リアルタイムに情報共有が可能
- ・一度に複数人と会話できる
- ・会話をするように気軽なコミュニケーションが図れる



その他

- ・シンクライアント端末（パソコン等）
- ・クラウドサービスの導入
- ・サテライトオフィスの利用料
- ・保守サポートの導入

最大100万円まで助成金を受け取ることができます！

お問い合わせ

 山辺事務機株式会社

☎ 0766-25-1881

🌐 <https://www.yamabe-jim.com/>